



一般社団法人 電波産業会  
Association of Radio  
Industries and Businesses

No.1209 2020年3月9日

ARIB からのお知らせ

**第174回電波利用懇話会の開催のお知らせ**  
**「APTにおける無線通信システムの標準化活動について」**

今回の電波利用懇話会では、一般社団法人電波産業会(ARIB)の元常務理事 佐藤孝平氏に ARIB での約20年間にわたる APT における無線通信システムの標準化活動を総括していただくとともに、今後の活動の展望についてもご説明いただきます。

佐藤氏は、日本電信電話公社(現 株式会社 NTT)に入社され、入社当初より無線通信に光明を見出され、ITU-R における標準化活動や IMT-2000 の国際的アライアンス活動に従事されておりました。その後、NTT 移動通信網株式会社(現 NTT ドコモ)に転籍し、2002年7月からは ARIB において引き続き標準化活動に従事され、2015年からは第5世代モバイル推進フォーラム(5GMF)の事務局長に就任されるなど、移動通信分野を中心に標準化、国際協力等に多大な貢献をされてきました。

さらにアジア・太平洋電気通信共同体 (APT) では、APT 無線フォーラム(後に APT 無線グループ (AWG) に改称)には 2003年の発足当初から参画し 2009年から副議長として深く AWG の運営に関わり、2014年からは議長を5年間務められ、APT での無線通信システムの高度化及び普及・促進のための議論をリードされてきました。

会員の皆様には、是非ともご参加下さいますようにご案内申し上げます。

記

- 1 日 時 :2020年4月17日(金) 午後3時から4時30分まで
- 2 場 所 :一般社団法人電波産業会 会議室  
東京都千代田区霞が関一丁目4番1号 日土地ビル11階
- 3 題 名 :APT における無線通信システムの標準化活動について
- 4 講 師 :一般社団法人電波産業会 元常務理事 佐藤 孝平 様
- 5 参 加 者 :70名程度(定員になり次第締め切らせていただきます。)
- 6 申 込 先 :当会ホームページの講演会等開催案内よりお申込ください。  
(<https://www.arib.or.jp/osirase/seminar/index.html>)
- 7 参 加 費 :ARIB 正会員、賛助会員は無料、非会員は5,000円
- 8 問 合 せ 先 :企画国際部 電波利用懇話会事務局 小田島 まで  
TEL: 03-5510-8592 E-mail: [arib-seminar2020@arib.or.jp](mailto:arib-seminar2020@arib.or.jp)

## ITU-R WP 5D 第 34 回会合の概要について

### 1 会合の概要

WP 5D (Working Party 5D : 5D 作業部会) は、ITU-R の SG5 (Study Group 5 : 第 5 研究委員会) の下に設置され、IMT (International Mobile Telecommunications : 移動通信システムの国際標準) に関する検討を行っている専門家会合であり、通常年 3 回程度実施されています。WP5D 第 34 回会合が以下のように開催されました。

日程:2020年2月19(水)~26日(水)

場所:スイス・ジュネーブ (ITU 本部)

参加者 : 各国、各団体から約 150 名  
(日本からは総務省 丸橋係長を団長に 13 名、ARIB からは西岡、加藤が参加)



ITU-R WP 5D 第 34 回会合の様子

### 2 主要結果

#### (1) General Aspects 関連

- ① 前会期に新規に策定した研究課題 Q262/5(Usage of the terrestrial component of IMT systems for specific applications)に沿って、C-V2X(Cellular V2X)の利用に関する ITU-R 報告の作成に着手することに合意し、2021年6月までに作業完了させる計画としました。

#### (2) Spectrum Aspects & WRC-23 Preparation 関連

- ① WP5D が責任グループとなる下記の WRC-23 議題についてそれぞれ SWG を設置し、今後の共用検討、CPM (会議準備会合) テキストの作成を推進することとした。併せて、関連外部団体に共用検討のための IMT 技術パラメータの提供を求めるリエゾンを発出することとした。

議題 1.1 4800-4990 MHz における国際空域及び公海における航空、海上業務無線局の保護の検討と脚注 5.441B の電力束密度要件の見直し

議題 1.2 3300-3400 MHz、3600-3800 MHz、6425-7025 MHz、7025-7125 MHz 及び 10.0-10.5 GHz 帯における移動業務への一次分配を含む IMT 特定の検討

議題 1.4 2.7GHz 以下の IMT 特定された周波数帯における IMT 基地局としての高高度プラットフォームステーション(HIBS) 利用の検討

- ② WRC-19 で IMT 用に特定された周波数帯 (24.25-27.5GHz, 37-43.5GHz, 45.5-47GHz, 47.2-48.2GHz, 66-71GHz) の周波数アレンジメント作成の進め方の議論を行い、既存の周波数アレンジメント勧告 ITU-R M.1036-6 の改訂作業を本年6月までに完了させる計画としました。

#### (3) Technology Aspects 関連

- ① 無線インターフェース提案に対する外部評価団体による評価が締め切られ、評価結果をまとめた文書 (IMT-2020/38) が作成されました。3GPP 提案に関しては全評

価団体にて要求条件を満たす結果となったが、他の一部の提案に対しては双方の結果が入力されたため、その差分要因について明確化の議論を継続することとなりました。

- ② 将来無線技術開発に向けた最初のステップとして2030年に向けた技術トレンドに関するITU-R報告(仮名:IMT future technology Trend)を作成することに合意し、2022年6月までに作業完了させる計画としました。

### 3 次回会合スケジュール:

第35回会合は、2020年6月23~7月1日にスイス・ジュネーブ(ITU本部)で開催予定です。

## 固定系無線将来展望調査研究会報告書を取りまとめ、総務省へ提案

固定系無線将来展望調査研究会の最終会合(第7回会合)が3月2日(月)に開催されました。

本会合においては、グローバル化に対応した技術基準の在り方を検討した作業班の検討結果(回線設計、IRF、アンテナパターン、高次多値変調におけるリファレンス)について、作業班の主任である北副委員長から報告が行われ、それらを含めた報告書が取りまとめられました。本報告書は総務省に提案することとなりました。

なお、2019年8月に取りまとめられた、VHF帯加入者無線システムの周波数共用に関する検討結果をベースとした情報通信審議会VHF帯加入者系無線システム作業班の審議状況について、VHF帯アドホック吉岡様から報告がありました。

## 今週のARIB内会合(3月9日~3月13日)

3月10日(火):高度無線通信研究委員会 運営幹事会第1回(メール審議)

3月11日(水):第270回業務委員会(メール審議)

3月12日(木):第80回DiBEG会議(メール審議)

## 今週の国際会合(3月9日~3月13日)

参加を予定している会合はありません。

## 国土交通省主催「第4回インフラメンテナンス大賞」の公募

国土交通省主催の第4回インフラメンテナンス大賞が2月14日(金)から4月13日(月)の期間募集されています。

[http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/maintenance/03activity/03\\_award.html](http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/maintenance/03activity/03_award.html)

インフラメンテナンス大賞は、日本国内の社会資本のメンテナンスに係る優れた取組や技術開発を表彰するもので、毎年開催しております。国土交通省だけでなく他の省庁も参画しており、総務省も情報通信・郵便分野等での取組について「総務大臣賞」を設けています。

詳細は【[令和2年2月14日の総務省報道資料](#)】をご参照ください。

今年度も、インフラメンテナンス大賞を広く周知し幅広い対象の方に応募いただくため、貴社におかれましても、社内の皆様に広く周知いただきますとともに、本賞へのご応募についてご検討いただけますと幸甚に存じます。

具体的な応募内容等につきましては、国土交通省の令和2年2月14日報道発表資料「[第4回インフラメンテナンス大賞の募集を開始!](#)」をご覧ください。

## 国家戦略特別区域に係る特定実験試験局として使用可能な周波数の範囲等を定める告示案に係る意見募集

【令和2年2月28日発表】

総務省では、メーカーや大学の研究機関等による迅速な技術開発等に資するものとして、早期に実験試験局を開設できる周波数等をあらかじめ公示することにより、短期間で免許処理を行うことを可能とする特定実験試験局制度を導入しています。特定実験試験局として使用可能な周波数の範囲等については、電波法施行規則（昭和25年電波監理委員会規則第14号）第7条第5号の規定に基づいて公示されています。

今般、国家戦略特別区域において、電波を活用した実証実験や技術開発等を促進するため、関係自治体により既存無線システムに対する混信を防止するための措置が講じられることを前提として、特定実験試験局として使用可能な周波数を定めることとし、告示案を作成しました。

本告示案について、令和2年2月29日（土）から同年3月30日（月）までの間、意見を募集しています。

詳細については【[令和2年2月28日の総務省報道資料](#)】をご覧ください。



Association of Radio Industries and Businesses

ARIB NEWS  
発行所

一般社団法人 電波産業会

☎100-0013 東京都千代田区霞が関一丁目4番1号 日土地ビル11階  
TEL 03-5510-8590 FAX 03-3592-1103  
<https://www.arib.or.jp> E-mail [arib\\_news@arib.or.jp](mailto:arib_news@arib.or.jp)